

# 法非適用企業の決算状況

## 1 収支の状況

本年度の法非適用企業は、事業団体数が昨年度の59から57に減少した。減少した事業は以下のとおりである。

- ・ 公共下水道事業 1 (大津市) 法適化による減少
- ・ 宅地造成事業 1 (長浜市) 事業廃止による減少

収入総額は57,699百万円で、前年度(83,530百万円)より25,831百万円(30.9%)減少し、支出総額も58,423百万円で、前年度(83,517百万円)より25,094百万円(30.0%)減少している。収支差引は724百万円の赤字となっており、前年度(13百万円の黒字)より711百万円(54.7%)悪化している。

前年度に比べて収入支出の各総額が減少したのは、大津市の下水道事業が法適化したことによるもののほか、支出において、公的資金補償金免除繰上償還に伴う地方債償還金が大幅に減少(10,577百万円減、83.3%)したこと、収入においても、同繰上償還に伴う借換債の発行による地方債が大幅に減少(10,081百万円減、82.6%)したこと等によるものである。

収支差引に、繰上充用金、繰越財源等を調整した実質収支では、1,271百万円の黒字となっており、前年度(1,449百万円)より178百万円(12.3%)黒字幅が減少している。

経営活動状況である収益的収支をみると、総収益は34,518百万円で前年度(42,336百万円)より7,818百万円(18.5%)減少しており、総費用は22,028百万円で前年度(27,856百万円)より5,828百万円(20.9%)減少している。収益的収支差引は12,491百万円の黒字(前年度14,480百万円)となっている。

これに企業債償還金を加味した収益的収支比率は70.4%で、前年度(62.3%)と比べて8.1ポイント上昇している。

実質収支を事業別にみると、全団体が黒字であり、その額は1,271百万円で前年度(1,449百万円)に比べて178百万円減少している。また、他会計からの繰入金の状況については、総収益の34,518百万円のうち13,849百万円で40.1%(前年度37.5%)を占めており、資本的収入においても23,180百万円のうち6,288百万円で27.1%(前年度19.5%)を占めている。

これらを合わせると全収入の34.9%、20,137百万円(前年度28.6%、23,916百万円)が他会計から繰り入れられており、前年度と比べると総収入に占める他会計繰入金の比率は6.3ポイント上昇している。

## 2 事業別決算状況

### (1) 簡易水道事業

事業数は、4事業である。

実質収支において、4事業全てにおいて黒字を計上しており、前年度(107,671千円赤字相殺後)に比べ52,610千円(48.9%)増の160,281千円となった。

収益的収支では、料金収入は526,806千円で、前年度(530,494千円)に比べ3,688千円(0.7%)減少し、総収益で見ると663,223千円で、前年度(1,096,023千円)に比べ432,800千円(39.5%)減少している。また、総費用は営業費用の減少により473,113千円で、前年度(521,642千円)に比べ48,529千円(9.3%)減少している。収支差引は190,110千円となり、前年度(574,381千円)に比べ384,271千円(66.9%)減少した。

資本的収支では、資本的収入が前年度(692,655千円)に比べ415,924千円(60.0%)減の276,731千円、資本的支出が前年度(851,768千円)に比べ442,923千円(52.0%)減の408,845千円となっている。

また、一般会計からの繰入金は254,130千円であり、前年度(286,770千円)に比べ32,640千円(11.4%)減少している。

簡易水道事業は、住民生活に密接に関連したサービスを提供するものである。今後とも、利用者の十分な理解・納得を得つつ、受益者負担の原則に基づく料金体系の見直しや経費節減等の企業努力を行い、経営の効率化および健全化を一層図ることが求められる。

### (2) 公共下水道(特定環境保全公共下水道事業含む)

公共下水道を実施する団体数は18団体(公共1、特環4、重複13)であり、そのうち全ての団体が供用を開始している。

全18団体で黒字を計上しており、その黒字額は839,841千円となっており、前年度(700,408千円)に比べて139,433千円(19.9%)増加している。

収益的収支では、水洗化人口の増加(764,403人→779,226人、1.9%)および供用開始区域の増加により、有収水量が増加(94,525千 $m^3$ →98,043千 $m^3$ 、3.7%)したのを反映して、営業収益が前年度(14,773,421千円)に比べ861,105千円(5.8%)増の15,634,526千円となった。また、他会計繰入金(雨水処理負担金除く)は、9,318,783千円と、昨年度(9,433,873千円)より115,090千円(1.2%)の減となり、総収益は前年度(24,434,369千円)に比べ1,484,237千円(6.1%)増の25,918,606千円となった。

また、総費用は17,261,258千円となり、前年度(17,698,789千円)に比べ437,531千円(2.5%)減少し、収益的収支比率は69.7%となり前年度(57.7%)に比べて12.0ポイント上昇している。

資本的収支では、資本的収入が18,256,703千円で、前年度(27,086,970千円)に比べ、8,830,267千円(32.6%)減少した。資本的支出においても27,539,827千円で、前年度(35,122,086千円)に比べ7,582,259千円(21.6%)減少している。

このうち建設改良費は、前年度(10,470,688千円)から2,926,009千円(27.9%)減少し7,544,679千円となった。地方債収入については、前年度(17,471,545千円)に比べ6,192,145千円(35.4%)減の11,279,400千円となった。また、資本的収支における他会計繰入金は4,167,291千円で、前年度(5,159,353千円)に比べ992,062千円(19.2%)減少している。

地方債償還金は、前年度(24,626,754千円)より4,688,503千円(19.0%)減の19,938,251千円となった。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、18団体中17団体である。しかし、全団体が使用料収入によって資本費を回収することができない部分について、一般会計からの繰入金を充てている。

今後、施設の整備が下水道普及率の向上という成果と地方債元利償還金の累増という結果を以て完了に向かう中で、水洗化促進に向けた取組みや経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努めるとともに、維持管理費の節減や不明水対策を通じて経営の安定化を図ることが必要である。

また、地方債償還金の増嵩については、平成16年度に新設された資本費平準化債(拡大分)の活用によって世代間の負担の公平化を図るとともに、早期から整備、供用を開始している団体にあっては、管の更新等を見すえた経営のあり方、あるいは法適化という課題も検討すべきである。

なお、今後さらに面整備を進める場合においては、下水道事業は一般に多額の建設投資を要するが、その負担が過大となった場合には、地方公共団体の財政運営を圧迫し、あるいは、住民負担の増加につながり、ひいては、事業の推進が抑制される結果を招くこととなるおそれがあり、当初の計画にあるからというだけで安易な事業選択とすることなく、最適な処理システムの選択により過大な投資を避け、効率的な整備を図ることが重要である。

### (3) 農業集落排水事業

団体数は15団体であり、そのうち全ての団体で供用を開始している。

実質収支において全団体が前年度に引き続き黒字を計上しており、その黒字額は58,164千円で、前年度(75,572千円)に比べ17,408千円(23.0%)減となっている。

収益的収支では、料金収入は前年度(1,422,795千円)に比べ23,807千円(1.7%)減の1,398,988千円となった。また、一般会計からの繰入金は、前年度の2,444,459千円から2,334,629千円と109,830千円(4.5%)減少した。総収益は、前年度に比べて179,600千円(4.4%)減の3,928,403千円となった。

総費用は、前年度(3,208,962千円)から49,002千円(1.5%)減の3,159,960千円となった。

資本的収支では、資本的収入が1,670,442千円で、前年度(2,522,107千円)に比べ851,665千円(33.8%)減少し、資本的支出も2,407,560千円で、前年度(3,221,346千円)に比べ813,766千円(25.3%)減少している。このうち建設改良費は、前年度(356,554千円)から110,033千円(30.9%)減少し246,521千円となった。また、地方債収入は、前年度(1,453,200千円)に比べ614,100千円(42.3%)減の839,100千円となった。資本的収入における他会計繰入金は694,654千円で、前年度(855,256千円)に比べ160,602千円(18.8%)減少している。

地方債償還金は、前年度(2,858,792 千円)より 697,753 千円( 24.4%)減少し、2,161,039 千円となった。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、供用済みの 15 団体中日野町の 1 団体のみで、残りの 14 団体にとっては山間地等スケールメリットの発生しにくい小規模な排水区域、排水入口における施設であったり、低い料金設定に伴い使用料収入で賄えない状況となっている。また、この 1 団体を含む全 15 団体で、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

ほとんどの団体において本事業における施設整備が完了しつつある中、経営の主眼が施設の整備から受益者の負担に基づく健全な事業経営に移行してきている。しかしながら、本事業の多くは小規模な排水区域、排水入口である上、水洗化率も約 96%と一定進んでおり、将来における使用料収入の大幅な伸びが期待できない状況である。

事業の経営基盤強化のために、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進するなど、管理運営について最大限効率化を図った上で、経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努める必要がある。

#### (4) 林業集落排水事業

平成 9 年度から旧朽木村が実施しており、平成 12 年度から供用が開始された。現在では高島市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(633 千円)に比べ 8 千円( 1.3%)減の 625 千円、営業費用は、前年度(2,075 千円)に比べ 29 千円(1.4%)増加して 2,104 千円となった。他の多くの下水道事業と同様、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(2,083 千円)および利子償還(1,005 千円)は、一般会計からの繰入金(4,567 千円)が充てられている状況である。事業規模からして水洗化率 100%を達成しても使用料収入が大幅な伸びを示すことは考えにくいいため、経営健全化を図る上で維持管理費の節減および経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

#### (5) 小規模集合排水処理事業

平成 9 年度から旧西浅井町が実施しており、平成 11 年度から供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(508 千円)に比べ 2 千円( 0.4%)減少して 506 千円、営業費用は、前年度(948 千円)に比べ 618 千円(65.2%)増加し 1,566 千円となった。他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(5,371 千円)および利子償還(2,651 千円)には、一般会計からの繰入金(9,082 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。本事業は事業完了し、水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。経営の健全化を図る上で維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

## (6) 個別排水処理事業

平成 14 年度から旧余呉町が実施しており、平成 14 年度末に供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

水洗化率は、100%を達成し、使用料収入は前年度(378 千円)に比べ 50 千円(13.2%)増加して 428 千円となった。営業費用は、前年度(1,416 千円)に比べ 54 千円( 3.8%)減少して 1,362 千円を要する結果となり、他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分、地方債の元金(830 千円)および利子償還(9 千円)には、一般会計からの繰入金(1,773 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。他の下水道事業と同様、維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立により経営の健全化を図っていく必要がある。

## (7) 宅地造成事業

事業数は、長浜市が事業を廃止したことにより前年度に比べ 1 事業減少し、5 事業である。

分譲による料金収入が 804,224 千円となり、前年度(462,054 千円)に比べ 342,170 千円(74.1%)増加している。

実質収支は、全団体で黒字となり、前年度(285,112 千円)に比べ 122,209 千円( 42.9%)減の 162,903 千円となった。

また、収益的収支比率は 73.2%と、前年度(64.1%)に比べ 9.1 ポイント上昇している。

宅地造成事業については、景気の低迷等により、計画どおりに造成地等の処分が進まない等の影響が見受けられるところであるが、社会経済情勢等の変化等に対応して、適時適切な計画の見直し等を行い、土地売却を引き続き促進する措置を講じていくことが必要である。

## (8) 駐車場整備事業

事業数は、大津市および草津市の 2 事業である。

実質収支は 3,032 千円で、前年度(8,932 千円)に比べ 5,900 千円( 66.1%)減少している。

また、収益的収支比率は 41.2%で、前年度(41.7%)に比べ 0.5 ポイント下落している。

今後とも独立採算を原則とする事業として、駐車場利用案内等広報を充実させるとともに、適正な料金設定を行うこと等により、経営の健全化に一層努める必要がある。

## (9) 市場事業

事業数は、大津市および東近江市の 2 事業である。

実質収支は 12,455 千円で、前年度(12,047 千円)に比べ 408 千円(3.4%)増加している。

また、収益的収支比率は 99.2%で、前年度(104.0%)に比べ 4.8 ポイント下落している。

市場事業の経営状況は厳しい状況にあるため、今後とも諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

#### (10) 介護サービス事業

介護サービス事業において、「指定介護老人福祉施設」は2団体、「介護老人保健施設」は2団体、「老人短期入所施設」は2団体、「老人デイサービスセンター」は3団体、「指定訪問看護ステーション」は4団体がそれぞれの施設を事業運営しており、介護サービス事業全体では8団体で13事業が実施されている。

実質収支は34,745千円で、前年度(26,866千円)に比べ7,879千円(29.3%)増加した。

また、収益的収支比率は69.7%で、前年度(82.2%)に比べ12.5ポイント下落している。

全体の収支は今のところ黒字となっているが、他会計繰入金により補われているのが現状であり、今後とも経営の効率化に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資、維持管理に努めていくことが求められる。